

戸沢村行政改革大綱実施計画 (集中改革プラン)

平成18年2月

計画期間 平成17年度～平成21年度

山形県戸沢村

第1回 計画変更 平成20年2月

戸沢村行政改革大綱実施計画（集中改革プラン） 変更計画

1、事務事業の見直し

合併をせずに自立した村づくりを目指すという戸沢村の基本方針を踏まえ、且つ限られた財源の中で、新たな行政需要に対応するには施策の点検、評価を行い、社会情勢や地域住民のニーズの変化を的確に捉え、効率的・効果的な事務事業の推進が図れるように常に見直しを行います。

（1）今後重点的に取り組むべき事業

- ・戸沢村情報化推進計画の策定と情報通信基盤の整備
- ・地域の活性化事業の推進、人材育成と行政の指導・支援の強化。
- ・人づくり、地域づくりの基本として、共育文化創造事業の推進と地域の学校づくりの推進
- ・村税や使用料等の滞納金の収納対策の強化。
- ・国民保護計画の策定と危機管理体制の整備。
- ・農業の担い手の育成と集落営農の推進、グリーンツーリズム・体験型交流事業の推進
- ・観光事業の振興。戸沢村観光協会の独立化、組織強化に対する行政の財政的支援。
- ・福祉事業の充実 生活機能の低下を早期に把握し、介護状態に陥らないための予防対策事業として地域支援事業を展開、拠点施設（地域包括支援センター）として保健センターを有効活用する。

（2）事務事業の整理合理化

投資事業・行政事務・事業の見直しと目標設定（継続、廃止、縮小、見直し）

①投資事業について

・村道整備・改良事業について、これまでの取組みで幹線的な路線については概ね整備が終了している。今後は集落内の道路整備を計画的に且つ財源的に有利な事業を活用して進めていく。

②行政事務・事業の見直し

- ・選挙投票所の区域見直しと投票所削減 18箇所→→12箇所
- ・行政区域の見直しを行い、行政事務委託料の縮減に努める。
- ・電話交換業務の見直し
- ・今後進んでいく保育所や小中学校の統合計画を見据えて、スクールバス、路線バス、幼児バスの村有バスを効率的に運行する一元化を目指します。庁内に検討委員会の設置。
- ・公用車について、台数等配置状況の見直しを図る。当面、総務課、産業振興課、建設水道課所管の公用車各1台とダンプ1台を減らす。
- ・公用バスについて2台から1台へ縮減。将来は公用バスを廃止し、民間事業者の活用を検討します。
- ・路線バスの運行計画の見直し。祝祭日及び土曜日運行の見直しを検討する。
- ・物産・交流事業について、物産協会等を組織し、行政主導から民間主導へ見直しを図

る。

- ・地籍調査事業について、調査は平成19年度で完了させる。
- ・納税貯蓄組合について廃止をする。
- ・消防団の再編成と団員定数の削減 450人→→400人
- ・敬老会事業について、行政主導の実施から地域で取り組む事業への見直し
- ・ふ化・養殖事業の廃止 平成20年度
- ・社会福祉協議会事業について、戦没者遺族弔慰事業の見直しと事務局長人件費の見直し 平成17年度
- ・体育協会委託事業の廃止・縮小 綱引き、テニス、バトミントン教室の廃止、スキー教室の縮小 平成18年度
- ・児童数の減から中井町とのふれあい児童交流事業の見直し

③各種業務の見直し

- ・公用車運行業務の見直しと臨時職員化 平成18年度から総務課運転手3名→→1名＋臨時職員
- ・部落会長への文書配布回数の削減 2回から1回 平成17年度
- ・職員研修について、宿泊出張から日帰り出張による旅費の縮減 平成17年度
- ・公共施設や団体管理施設の除雪作業体系の見直しによる効率的な除雪体制の確立
- ・古口排水機場の操作、管理業務について、正職員から臨時職員の配置による見直し。

④広域事務処理の推進

現在進んでいる最上地域保険者広域化準備室の動きにより、計画的に進めます。平成19年度から国民健康保険事業について、金山町、鮭川村と共同運営を開始します。

(3) 事務執行の簡素合理化

- ・課の統合 7課1室を5課程度に統合
- ・グループ制の導入についても検討する。
- ・行政事務の電子化を推進し、OA化について職員一人1台化の達成と文書管理システム、電子決済システムの導入による事務の簡素化を図る。
- ・村の「広報とざわ」等村の情報について、インターネットを有効活用し媒体の電子化を推進する。
- ・臨時職員の適正配置 施設の統廃合、事務事業の見直し、行政のスリム化により臨時職員の縮減及び適正配置を図る。また長期間雇用等雇用形態の見直しを図る。

(4) 財政の健全化

①助成金・交付金・委託料の見直し

- ・行政事務委託料の見直し 平成18年度
- ・職員健康診断助成金の廃止 平成18年度
- ・文書配布事務委託料の減 平成17年度
- ・東京戸沢会との交流事業にかかる報償等の経費縮減
- ・角川溪流の里協議会助成金 平成19年度廃止
- ・角川溪流の里協議会指導者派遣助成金 平成20年度廃止
- ・寺台市民農園協議会助成金 平成20年度廃止

- ・戸沢村納税貯蓄組合の廃止 平成17年度
- ・たばこ販売組合育成助成金の見直し 平成18年度
- ・路線バス運行日の見直しによる委託料の減 平成17年度
- ・社会福祉協議会委託料の縮減 戦没者遺族弔慰事業、事務局長人件費
平成17年度

- ・敬老会事業の見直し 平成20年度
- ~~・南部地区多目的広場管理委託の廃止 平成19年度 項目の削除~~
- ・ふ化養殖業務の委託事業 平成19年度廃止
- ・外川渡船場維持運営助成金の縮減 20% 平成18年度
- ・村営住宅管理補助員報償金の縮減 10% 平成18年度
- ・農村環境改善センター夜間管理委託の廃止 地元利用者の自主管理へ
平成17年度

- ・体育協会委託事業の廃止・縮小 平成18年度
- ~~・婦人会、若妻会活動助成金の見直し 平成18年度 項目の削除~~

②受益者負担のあり方の検討・見直し(使用料・手数料・負担金)

- ・保育料の見直し 平成17年度
- ・社会教育施設使用料の減免措置の見直し(電気料、暖房料等の実費負担)他の使用料の見直しと並行して実施。
- ・中央公民館使用料の見直し 平成18年度
- ・保育所、小中学校の統廃合を見据えて、園児バス利用料、通学援助費のあり方等総合的に検討していく。

③税金、各種使用料の収納対策の強化による歳入の確保対策

- ・戸沢村公金収納対策委員会の機能強化を図り、歳入の確保に努めます。

④遊休地・遊休施設の有効活用

- ・庁内に「遊休地・遊休施設の有効活用検討委員会」を組織し、検討を進める。
- ・公売により処分する施設
旧角川中体育館・トイレ 平成17年度
名高児童館 名高公民館建築後廃止
- ・無償貸付する施設
戸沢村生産試作管理施設、戸沢村内水面漁業振興施設 平成20年度
- ・今後検討する施設
旧神田小跡地、旧角川小跡地、旧角川中跡地、旧角川中調理室・図書室、戸沢中
寄宿舍、高屋公衆トイレ

⑤事務的経費の節減

- ・これまでも事務的経費の節減に取り組んできたが、今後も見直し等により節減を図る。

⑥単独事業のコスト縮減

- ・村単独公共工事について、諸経費の見直し等によるコスト縮減を図る。項目の追加

2、住民参加の促進と民間能力の活用

今後の行政運営の中で、重要課題である行政の効率化、住民サービスの向上を図るため、

開かれた行政、わかりやすい行政、身近な行政を目指すとともに、積極的に民間委託、指定管理者制度の導入を促進します。また、多様化する住民ニーズに的確に対応し、より良い行政サービスを提供するため各施設の機能、運営方法を分析し、効果的・効率的な施設の管理運営を図ります。

(1) 民間能力の積極的な活用とボランティア体制の充実化

①地域活力の有効利用と地域の役割分担

- ・村道の除草作業について、可能な範囲で地域での協力作業へ。保険の加入
- ・村道の改良 資材費、作業賃金を支給して地域での協力作業へ

②民間委託と指定管理者制度の活用

- ・現在実施している公共施設の夜間等の警備保障、清掃業務等の業務委託については今後も継続する。

- ・高麗館、ぼんぼ館外周辺施設 指定管理者制度導入（平成18年度）

- ・上記以外の次の施設については、当面直営とする。しかし、将来的な視点で民間委託や指定管理者制度の導入について検討する。

- ・指定管理者制度の導入、民間委託を今後検討、実施すべき施設

レクリエーション・スポーツ施設

若者センター、野球場、多目的グラウンド、野外ステージ、ふれあい広場
道の駅

基盤施設

農村環境改善センター、親水公園、西沢地区防雪センター、農村公園3箇所
（古口、本郷、岩清水）、移動通信用鉄塔施設、向名高公衆トイレ、

- ・直営で管理する施設

文教施設 各小中学校、中央公民館

社会福祉施設 中央診療所、保健センター、保育所・児童館、火葬場

基盤施設 上水道供給施設 4箇所（戸沢、古口・角川、草薙、上沢）

農業集落排水処理施設 3箇所（角川、名高、神田）

古口浄化センター、村営温泉施設

③ボランティア、NPOの育成

ボランティア、NPOの育成を図り、民による地域づくり、自助自立の村づくりによる行政のスリム化に取り組む。

- ・現状の組織

高校生ボランティアグループ「スタッフ」

青年ボランティアグループ「インスパイア」

一人暮らし老人宅除雪、スポーツ・社会教育事業へのスタッフ参加、保育所
クリスマスでのプレゼント

マリン戸沢会 社会福祉施設訪問・清掃・作業手伝い

婦人会 同上

松坂赤十字奉仕団 一人暮らし老人訪問、環境美化活動、福祉活動

小中学校JRC活動

・計画期間における育成目標

モモカミゴミバスターの計画、運営

一人暮らし老人等の介助を始めとする福祉事業

国際交流事業、外国籍定住者支援（日本語教室等）戸沢村国際交流協会

物産協会の設立 都市との交流、物産市等 官から民へ（農楽市）

(2) 各種委員会、審議会等の見直し

①定数の見直し

・議会議員の定数削減 14人→10人 平成19年9月～

・農業委員の定数減 14人→12人 平成17年7月～

・農業委員の定数減 12人→10人 平成20年7月～

・体育指導委員 15人→12人

・文化財保護委員 8人→6人

3、組織・機構の見直し

(1) 出張所

平成18年4月1日 戸沢出張所、角川出張所を廃止する。

・地域の活性化対策事業について、人材の育成と行政の支援強化を図ります。

・住民との十分なコンセンサスを得て進める。

・交通弱者に対する行政サービスの向上について検討します。

・中央公民館について、毎週月曜日を休館日とする。

(2) 保育行政、教育行政

保育所 ~~平成20年度をめどに現在の4施設を1施設に統合する。~~ 項目の削除
少子化対策で低年齢児保育は今後も続けていく。

小中学校 本大綱計画期間中は現在の設置状況を維持する。

児童生徒の推移や教育環境を総合的に判断し、今後10年を目途に小学校1校、中学校1校に統合する。

今後の学校経営、設置計画について、地域と行政が懇談する、意見を交換する場として「これからの学校教育を考える懇談会（仮称）」を設置する。

4、職員管理の適正化

常に新たな行政課題や住民の多様なニーズに即応した施策が実行できる体制づくりと従前にとらわれることなく柔軟に対応できる職員の意識改革、そして適正な運営や適正な定員管理、給与の適正化を進め、職員の政策形成能力の向上に努める。

(1) 職員定数の適正化

下記の基準を明確にして、定員管理の適正化計画を樹立して職員管理の適正化に努める。

①定員管理の目標

別紙1, 2のとおり

②採用計画の指標

別紙1, 2のとおり

③平成22年4月1日の職員数 92人 計画の変更

職 種	平成17年4月1日	平成22年4月1日	対 比
一般職	87人	76人	△11人(12.6%)
技能労務職	17人	12人	△5人(29.4%)
医療職	4人	4人	0人
計	108人	92人	△16人(14.8%)

(2) 職員給与の適正化

①給与構造の改革(平成18年4月)

- ・国の人事委員会勧告を踏まえ、給与構造の改革を着実に実施
- ・給料表の水準の引下げ(△4.8%)
- ・給与カーブのフラット化(中高年層について△7%)
- ・職務の級と役職段階との関係の整理(現行1級・2級及び4級・5級を統合)
- ・きめ細かい勤務実績の反映を行うため、現行の号給を4分割
- ・普通昇給と特別昇給を勤務実績に基づく昇給制度に一本化
- ・最高号給を超える給料月額に決定し得る枠外昇給制度を廃止

②特殊勤務手当の見直し

- ・徴収手当、ボイラー危険手当、水道塩素取扱手当の削減 平成17年度実施

③退職時の特別昇給制度の見直し

④退職手当の見直し(国の制度改正に準じた見直し)

⑤時間外手当の縮減

⑥管理職手当の見直し 項目の追加

(3) 特別職の報酬の見直し

①村長、助役、教育長の給与の減額について継続して実施する。

給料の減額率	平成17年度	平成18年度	平成19年度以降
村長	10%	15%	20%
副村長	5%	8%	12%
教育長	2%	5%	7%

計画の変更

②非常勤特別職の報酬及び各種委員会、審議会の委員の報償費の見直しを行う。

(4) 職員の資質向上と能力開発

戸沢村職員人材育成方針を策定し、職員の資質向上と能力開発に努める。

①人材育成基本的考え方

- ・高度化、複雑化する業務に対応できる多用な人材の確保
- ・能力、実績主義の時代に活躍できる人材の育成
- ・透明性、公平性の高い適正な人材の評価
- ・能力、適性にあった適材適所での人材の活用

②職員の意識改革を図る。

③政策形成能力、創造的能力、法制執務能力の向上を図る。

(5) 福利厚生事業の見直し

- ・職員健康診断助成金の廃止
- ・職員厚生事業の見直し（一般財源支出を廃止）
- ・職員慶弔規程の見直し 項目の追加
- ・職員団体生命共済加入の見直し 項目の追加

(6) 人事行政の運営等の状況について公表

- ・人事行政の運営等の状況、職員の定員管理及び職員給与等について、村広報紙、ホームページ等により公表を行い、職員の管理の適正化を推進する。

5、経費節減と財政効果

- (1) 収入確保 平成17年度から平成21年度までの収入確保額 41,630千円
内訳 別紙3のとおり
- (2) 歳出削減 平成17年度から平成21年度までの経費削減額 362,063千円
内訳 別紙3のとおり 計画の変更
- (3) 経費節減と財政効果額
平成17年度から平成21年度まで5年間 403,693千円
計画の変更

6、地方公営企業の経営健全化

地方公営企業の事業数は、地方公営企業法非適用である簡易水道事業、農業集落排水事業、公共下水道事業の3事業がある。これらの事業はサービス自体の必要性について、今後も地方公営企業として自治体が直接実施するにふさわしいものである。しかし、事務事業の見直し等は当然求められるものであり社会経済情勢の変化を的確に捉えより一層の経営の健全化を推進していく。

(1) 事務事業の見直し

- ・古口浄化センター水処理施設は平成18年度完了。生活排水処理基本計画にある向名高、津谷地区等の集落排水事業については見直しと検討を行い、農業集落排水事業・公共下水道整備事業については、本大綱の計画期間では取り組まない。
- ・戸沢簡易水道の水量拡張事業は平成19年度に完了予定。
- ・角川と古口簡易水道と蔵岡簡易水道の統合による管理費等の縮減
- ・公共下水道事業、農業集落排水事業において、点検及び小規模手当による適正管理に努め、管理コストの軽減を図る
- ・簡易水道事業において施設の除草、除雪作業委託の見直し
- ・簡易水道事業において、水質検査計画の策定による委託料の縮減
- ・集落排水施設管理について、維持管理組合への委託料の見直し（供用開始後5年を目途に）
- ・水道使用料の見直し
- ・下水道使用料の見直し

・水道料金納付組合報奨金の廃止

(2) 民間委託の推進

・今後も地方公営企業として自治体が直接実施する方針であるが、指定管理者制度の導入等については検討すべき課題である。

(3) 定員管理・給与の適正化

・定員管理・給与の適正化については、戸沢村全体の枠組みとして第4の「職員管理の適正化」で記述している。

(4) 経費節減・財政効果

○簡易水道事業

単位:千円

	平 17	平 1 8	平 1 9	平 2 0	平 2 1	計
使用料の収納対策	1,610	1,854	2,118	2,382	2,546	10,510
料金の見直し			10,000	10,000	10,000	30,000
事務事業の見直し		300	1,100	1,100	1,100	3,600
合計	1,610	2,154	13,218	13,482	13,646	44,110

○公共下水道事業

	平 1 7	平 1 8	平 1 9	平 2 0	平 2 1	計
使用料の収納対策						
料金の見直し	2,030	2,300	2,580	2,860	3,140	12,910
事務事業の見直し		1,300	1,300	1,300	1,300	5,200
合計	2,030	3,600	3,880	4,160	4,440	18,110

○農業集落排水事業

	平 1 7	平 1 8	平 1 9	平 2 0	平 2 1	計
使用料の収納対策	62	158	244	330	416	1,210
料金の見直し	670	760	850	940	1,030	4,250
事務事業の見直し		1,280	1,370	2,560	2,560	7,770
合計	732	2,198	2,464	3,830	4,006	13,230

項 目	効 果 額					合計	左の主な内容
	H17	H18	H19	H20	H21		
蔵入確保策							
(1) 超過課税・法定外税の新設等						0	
(2) 税の徴収対策	2,100	4,160	5,470	6,300	7,500	25,530	徴収率の向上(H16 96.25% ⇒ H21 98.20%)、過年度滞納額の30%収納向上、滞納処分強化、収納率向上対策委員会の機能強化
(3) 使用料・手数料の見直し	1,900	2,054	2,054	2,130	2,130	10,268	保育料の見直し、中央公民館使用料の見直し
(4) 未利用財産の売り払い等	240					240	旧角川中学校体育館売り払い
(5) その他	1,136	720	1,004	1,240	1,492	5,592	保育所使用料及び村営住宅使用料の収納率向上、未収金の収納向上
蔵入確保策計 A	5,376	6,934	8,528	9,670	11,122	41,630	
蔵出削減策	① 人件費削減	A 職員数削減(議員含む。)					職員数△17人(108人 ⇒ 91人)、議員定数△4(14人 ⇒ 10人)
		うち 退職者の不補充 ※1					
		うち 嘱託、臨時、派遣職員等の活用 ※2					
		イ 給与等削減(D+D')					
		うち 給料(報酬)※					
		A 職員					
		B 三役等特別職					
		C 議員					
		(A+B+C)=D					
		うち 手当					
		A' 職員					
		B' 三役等特別職					
		C' 議員					
		(A'+B'+C')=D'					
		ウ その他					
		うち 福利厚生事業					
		計(A+イ+ウ)					
	② 組織の統廃合						戸沢・角川出張所の廃止、 農業振興センターの統合
	③ 民間委託による事務事業費削減						
	うち 指定管理者制度導入によるもの						
	④ 施設等維持費の見直し						
	⑤ 補助金等の整理合理化 ※4						納税貯蓄組合の見直し、たばこ販売組合育成事業の見直し、南部民権の里事業関係組織育成助成金の見直し、 組合・若者会助成金の見直し
	⑥ 投資的経費の見直し ※5						
	⑦ 内部管理経費の見直し						研修旅費の見直し、公用自動車の削減、中央診療所遠隔医療システムの見直し、臨時職員の見直し、削減
	⑧ その他事務事業の整理合理化						文書配布事務、行政事務委託料、選挙投票所の見直し、路線バス運行事業の見直し、消防団定数の見直し、敬老会事業、社会福祉事業、在宅介護支援センター運営事業の見直し、 市営住宅の修繕費の見直し 、生産試作施設、ふ化養殖センター運営の見直し、村道管理事業、河川清掃事業、村営住宅管理事業の見直し、社会教育各種教室の見直し、若者センター・農村環境改善センター管理の見直し、体育指導委員・文化財保護委員制度の見直し、地域拠点施設管理運営委託料の見直し、単独工事等コスト削減。
	⑨ その他						
蔵出削減策計[①～⑨] B		44,727	(44,313)	(65,324)	(95,749)	(115,809)	(365,922)
合 計 (A+B)		50,103	(51,247)	(73,852)	(105,419)	(126,931)	(407,552)
			78,235	87,857	84,294	103,204	403,693

別紙 1

職 員 管 理 計 画

年 度	一 般 職			技 能 労 務 職						医 療 職		計	備 考
	事務職	保健師	保育士	運転手	交換手	操作員	調理保育	調理学校	技能員	医師	看護師		
1 7	7 6	3	8	3	1	1	1	7	4	1	3	1 0 8	退-(3) 4
1 8	(7 6)7 5	3	8	1	1	0	1	7	4	1	3	(105)1 0 4	退-(3) 3
1 9	(7 4)7 3	3	8	1	1	0	1	6	4	1	3	(102)1 0 1	退-(2) 3
2 0	(7 2)7 0	3	8	1	1	0	1	6	4	1	3	(100) 9 8	退-(4) 5
2 1	(7 0)6 9	3	6	1	1	0	1	6	4	1	3	(96) 9 5	退-5 採用 2
2 2	(6 9)6 8	3	5	1	0	0	1	6	4	1	3	(93) 9 2	採用 2

▼ ▼ ▼ ▼ ▼ ▼

不補充 1名体制 退職後不補充 委託 不補充 現行の職員
体制

別紙2

定 員 管 理 計 画 (各年の4月1日基準)

区分 部門	職 員 数 (人)							対前年増減数 (人)						
	平 1 6	平 1 7	平 1 8	平 1 9	平 2 0	平 2 1	平 2 2	平 1 6	平 1 7	平 1 8	平 1 9	平 2 0	平 2 1	平 2 2
議会	1	1	1	1	1	1	1							
総務	28	28	24	23	(23) 20	(23) 20	(22) 19	2		-4	-1	(0) -2	(0) -1	-1
税務	5	5	5	5	5	5	5							
農林	13	12	13	(13) 14	(12) 14	(12) 14	(11) 13		-1	1	(0) 1	(-1) 0		-1
商工	1	1	1	1	1	1	1							
土木	6	6	5	5	5	5	5			-1				
民生	14	14	14	(14) 15	(14) 15	(12) 13	(11) 12				(0) 1		-2	-1
衛生	11	11	11	(11) 10	(11) 10	10	10	-1			(0) -1		(-1) 0	
一般行政計	79	78	74	(73) 74	72	69	66	1	-1	-4	(-1) 0	(-1) -2	-3	-3
教育	19	19	19	18	(17) 18	(17) 18	(17) 18				-1	-1		
水道	4	4	4	(4) 3	(4) 3	(3) 2	(3) 2				(0) -1		-1	
下水道	3	2	2	2	2	2	2	-1	-1					
その他	6	5	(6) 5	(5) 4	(5) 4	(5) 4	(5) 4		-1	(1) 0	-1			
合計	111	108	(105) 104	(102) 101	(100) 98	(96) 95	(93) 92	0	-3	(-3) -4	-3	(-2) -3	-4	-3

戸沢村行政改革大綱実施計画（集中改革プラン）変更概要

1、戸沢村行政改革大綱実施計画（集中改革プラン）の見直し

☆1、事務事業の見直しの項の見直し

（4）財政の健全化

- ・『①助成金・交付金・委託料』の計画中
「南部地区多目的広場管理委託の廃止」を削除
「婦人会、若妻会活動助成金の見直し」を削除
「地域振興拠点施設管理運営委託料の縮減」を追加
・「⑥村単独公共工事のコスト縮減」を追加

☆3、組織・機構の見直しの項の見直し

（2）『保育行政、教育行政』の計画中

- ・「平成20年度をめぐりに現在の4施設を1施設に統合する。」を削除

☆4、職員管理の適正化の項の見直し

（1）『職員定数の適正化』の計画中

- ・「①定員管理の目標、②採用計画の指標の別紙1と別紙2」を変更
別紙のとおり
・「③平成22年4月1日の職員数 91人」に変更

（2）『職員給与の適正化』の計画中

- ・「⑥管理職手当の見直し」を追加

（3）『特別職の報酬の見直し』の計画中

- ・「①村長、助役、教育長の給与の減額について継続して実施する。

給料の減額率	村長	100分の15	平成19年度～	100分の20
	助役	100分の8	〃	100分の12
	教育長	100分の5	〃	100分の7

に変更

（5）『職員厚生事業の見直し』の計画中

- ・「職員慶弔規程の見直し」を追加
・「職員団体生命共済加入の見直し」を追加

☆5、経費節減と財政効果

（2）『歳出削減』の計画中

- ・「平成17年度から平成21年度までの経費削減額 362,063千円」 変更

（3）『経費節減と財政効果額』の計画中

- ・「平成17年度から平成21年度まで5年間 403,693千円」 変更

戸沢村行政改革大綱実施計画（集中改革プラン）の変更

区分		変更前	変更後
1、事務事業の見直し			
(4) 財政の健全化	① 助成金・交付金・委託料の見直し中 ・南部地区多目的広場管理委託の廃止 平成19年度 ・婦人会・若妻会活動助成金の見直し 平成18年度		(削除) (削除) ・地域振興拠点施設管理委託料の縮減 (追加)
	⑤ 事務的経費の縮減 ・これまでも事務的経費の節減に取り組んできたが、今後も見直し等により節減を図る。		⑤ 事務的経費及び村単独公共工事のコスト縮減 ・これまでも事務的経費の節減に取り組んできたが、今後も見直し等により節減を図る。 <u>また、村単独公共工事のコストについても縮減に取り組む。</u>
3、組織・機構の見直し			
(2) 保育行政、教育行政	平成20年度をめぐりに現在の4施設を1施設に統合する。		(削除)
4、職員管理の適正化			
(1) 職員定数の適正化	①定員管理の目標 別紙1、2のとおり ②採用計画の目標の別紙1、2のとおり 変更内容は別紙のとおり ③平成22年4月1日の職員数 <u>93人</u> 職 種 平成17年4月1日 平成22年4月1日 対 比 一般職 87人 <u>77人</u> <u>△10人</u> 技能労務職 17人 12人 △ 5人 医療職 4人 4人 0人 計 108人 <u>93人</u> <u>△15人</u>		①定員管理の目標 別紙1、2のとおり ②採用計画の目標の別紙1、2のとおり 変更内容は別紙のとおり ③平成22年4月1日の職員数 <u>92人</u> 職 種 平成17年4月1日 平成22年4月1日 対 比 一般職 87人 <u>76人</u> <u>△11人</u> 技能労務職 17人 12人 △ 5人 医療職 4人 4人 0人 計 108人 <u>92人</u> <u>△16人</u>
	(2) 職員給与の適正化		⑥ 管理職手当の見直し (追加)

	(3)特別職報酬 の見直し	給料の減額率 村長 100分の15 助役 100分の8 教育長 100分の5	給料の減額率 平成17年度 平成18年度 平成19年度以降 村長 100分の10 100分の15 100分の20 副村長 100分の5 100分の8 100分の12 教育長 100分の2 100分の5 100分の7
	(5)職員厚生事 業の見直し		・職員慶弔規程の見直し (追加) ・職員団体生命共済加入の見直し (追加)
5、経費節減と財政効 果			
	(2)歳出削減	平成17年度から平成21年度までの経費削減額 365,922 千円 内訳 別紙3のとおり	平成17年度から平成21年度までの経費削減額 362,063 千円 内訳 別紙3のとおり
	(3)経費節減と 財政効果額	平成17年度から平成21年度まで5年間 407,552 千円	平成17年度から平成21年度まで5年間 403,693 千円